

したるも、安部委員長は直ちに  
「鈴木氏は黨創立以來の功勞者であるから、留任を企願する事が體儀でもあるが、多年の友人として、今回鈴木氏の留  
意を固たる事をもよく知つてゐる。従つて望みなき留任を形式的に御願ひせんよりは、寧ろ顧問として推薦したしとの  
提議あり、我等二名を除くの外萬場一致を以つて顧問に推薦を決定したのであつた。

(五)

翌十一日都下各新聞は會長辭任の聲明書を掲載してゐる。斯くして遂に我等の懇請と努力が水泡に歸するに至つた事は  
返すも、残念であり、省てその責任の重大なるを痛感します。我等は直に中央委員会を開催して、その善後策を講ずる事  
の外なきを想ひ、本月廿四日午後一時より之を開催する事にいたしました。事頗る重大でありますので、此の報告書を作  
成し廣く同志諸兄に經過を通報した次第であります。

昭和五年十一月十四日

日本労働總同盟主事 松 岡 駒 吉  
西 尾 末 廣

### 鈴木會長辭任問題報告書

去る十四日附報告書の通り、昨廿四日正午より中央委員会を開催、會長辭任の問題を協議いたしました。出席するもの  
鈴木會長、松岡主事、西尾、今津、金正、齋藤、原、土井、徳永、仲濱、三木及福岡、重廣二部長、先づ各方面情勢の報  
告並に希望の陳陳あり、何も依然として就任を熱望し居るも餘儀なき場合はせめて顧問として就任せられ度しとの點に一  
致す。

仍て中央委員会は鈴木會長の辭任を餘儀なきものと認めて之を承認し、直に萬場一致、顧問に推薦し、鈴木氏又快く名  
實伴ふ顧問として従来と異なる所なく努力せらるゝ事を言明せられ遺憾ながら本問題を打切るの外なきに至る。引續き善後  
策を協議し、當分の内會長若しくは會長代理を置く事なく、次年度大會までに適當なる方途を講ずる事に萬場一致を以つ  
て決定いたしました。

就ては會長の辭任並に會期に規定なき顧問の推薦等に就きましては、中央委員会の真に餘儀なき窮餘の策である事を承  
認め下さいまして、この事情を諒とせられませう様希望いたします。

尙創立者であり廿年に垂んとする鈴木會長の辭任は誠に心淋しきを感じ、且つ惜別の情に堪えないものがあるのであり  
ますが、前記の通り責任ある地位より引退されたに過ぎないのであります。依然として従来通りの努力を傾倒さるゝ事  
は元より名實伴ふ顧問として推薦する次第でありますから（鈴木會長の御挨拶にもありますが）徒に悲み、憂る事なく、  
寧ろ全國同志諸君の御協力を得まして、更に一大發展と内容の充實強化に努力し、以つて鈴木會長廿年の苦心を完成し、  
その恩蔭に酬いる事を心掛く可きであり、之れこそ直ちに我等の責務であると思ひます。空前の労働受難期に直而し、我  
等は總同盟旗に忠誠を誓ふと共に更に一層の勇氣を鼓し、他くまで邁進を誓ふものであります。

昭和五年十一月二十四日

日本労働總同盟中央委員会

### (四) 労働組合法獲得運動經過報告

政府案再び改竄さる

労働組合法の政府案に對する資本案團體の反對運動は、益々猛烈を極め、政府もこれに壓迫されて頗る困惑の態であつ  
たが、十二月二十二日、安部内務大臣は労働組合法案に關する勞資の意見を聞くとして、勞資懇談會を開催した。初め、  
内相の招待状を發したるものは、資本案側頼田勝太郎、片岡安、團琢磨、藤原銀次郎、郷誠之助、木村久壽彌太の諸氏、  
労働組合側は安部磯雄、西尾末廣、上條愛一、松岡駒吉、三輪謙壯、米窪滿彦の諸氏、中立側として岡野、前田多門、添  
田敏一郎、馬場鎮一、阪谷芳郎、近衛文磨の諸氏であつたが、資本案側の團、木村、藤原、郷の諸氏は左の通告書を内相  
に送つて之を拒絶した。

内 補 へ 通 告 書

今回内務大臣の發議にかゝる勞資懇談會はこれを開催せられんとする勢旋に對しては深く敬意を表するものである